

平成 23 年度 事業報告

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 7 月 27 日)

I 事業報告について

当財団は、年度途中である平成 23 年 7 月 28 日に公益財団法人へ移行したため、平成 23 年度の決算については、平成 23 年 4 月 1 日から同年 7 月 27 日(約 4 か月間)と公益財団法人へ移行後の平成 23 年 7 月 28 日から 24 年 3 月 31 日(約 8 か月間)までの 2 回に分けて行うこととなります。

今回の事業報告は、平成 23 年 3 月 23 日開催の理事会で承認されました「平成 23 年度事業計画」に基づき、特例財団法人としての解散時までの事業推進状況を報告するものですが、比較的短い期間での実績報告となるため、業務分野によっては年間を通して季節的な変動や前期・後期に事業が偏るものなど、事業量が平準化していないことから、現時点での事業の適切な分析・評価が難しい状況にあります。

このようなことから、今回の報告内容は実績数値を基本とし、事業の状況について中間的な評価コメントを記して事業報告いたします。

II 各事業会計別の事業報告

1 一般会計事業

(1) 教育・研修に関する事業

① 医療関係者等の教員・研修に関する事業

日 時	平成 23 年 5 月 18 日(水)
内 容	新規高度医療機器の紹介と当センターにおける肺がん検診 E1 症例の検討
対象者	高度医療機器を利用している医療機関
参加数	4 医療機関

② 職員の研修に関する事業

(ア) 全体研修

○ 第 1 回

日 時	平成 23 年 5 月 18 日(水)
内 容	更年期について(産婦人科医師 早乙女 智子氏)
対象者	財団職員及び行政職員
参加者数	69 人

○ 第 2 回

日 時	平成 23 年 6 月 7 日(火)
内 容	新しい公益法人制度について(当財団副理事長 久世善雄氏)
対象者	財団職員及び行政職員
参加者数	70 人

(2) 保健医療情報の収集及び提供事業

市内医療機関の診療応需等の情報を収集整理し、「診療情報案内システム」により市民に適切な情報の提供に努めました。

また、ホームページのリニューアルに向けた準備を進めました。

(3) 保健に関する相談、指導及び教育に関する事業

藤沢市からの委託を受け、健康増進法に基づく次の健康増進事業を実施しました。
(保健事業実施状況一覧は別紙(1)参照)

①健康づくり支援事業（個別支援プログラム）

コース別支援プログラム	74人
個別禁煙教育	0人
健康相談	154人
健康教育（教室）	2回

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
コース別支援プログラム	74人	176人	250人
個別禁煙教育	—	10人	10回
健康相談	154人	346人	(延べ500人)
健康教育（教室）	2回	7回	(9回)

《中間評価コメント》

コース別(運動・栄養・健康相談)のうち、運動コースを中心に参加が得られ
今後も計画どおりの参加が見込まれます。

②女性の健康アップ事業（ガン対策支援事業・健康増進事業）

実施回数 2回 16人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
女性の健康アップ事業	2回・16人	4回・120人	6回・180人

《中間評価コメント》

子育て世代向けの教室を保育つきで実施。運動実習、カルシウムメニュー等の紹介が好評でした。

③疾病改善プログラム（要治療者支援事業）

実施回数 0回 0人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
疾病改善プログラム	0回・0人	6回・60人	6回・60人

④健康づくり教室（夫婦等で参加）

実施回数 3回 44人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
健康づくり教室	3回・44人	8回・179人	11回

《中間評価コメント》

子育て世代の健康づくりをテーマに募集。トレーニングルームへの見学希望もあり、若い世代のコース別支援プログラムへのつながりが期待されます。

(4) 市民の健康づくりに関する事業

市民の健康の維持及び増進を図るため、健康度及び体力度の測定を行い、その評価に基づき、運動・栄養及び休養等の総合的指導と健康づくりトレーニングを実施しました。

① 健康度チェック

検査・測定項目 身体計測（身長・体重）、胸部 X 線検査、血圧測定
血液・尿検査、体脂肪率、眼底検査

費用 10,500円

実施者数 28人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
健康度チェック	28人	72人	100人

《中間評価コメント》

例年、市の特定健診や事業所検診等が多いため、ほぼ昨年並みの実施人数となっています。

② 体力度チェック

検査・測定項目 身体測定（身長・体重・体脂肪率）、心電図検査、肺機能検査、運動負荷測定、体力テスト（握力・体前屈・上体起こし・閉眼片足立ち・開眼片足立ち・全身反応時間）

実施者数 167人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
体力度チェック	167人	733人	900人

《中間評価コメント》

ほぼ計画どおりの実施人数で、4～6月は例年受診者は少ない状況となっています。

③健康づくりトレーニング

健康度チェック及び体力度チェックの結果に基づいた生活習慣病（メタボリックシンドローム）予防、改善の運動指導（柔軟性・持久力・筋力アップ等）を行いました。

対象者 健康度チェック及び体力度チェック受検者
費用 1回 525円
実施者数 8,933人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
健康づくりトレーニング	8,933人	16,067人	25,000人 (延べ)

《中間評価コメント》

ほぼ計画どおりの実施人数で、震災後、一時的に減少したが、利用者が戻ってきたため、例年並みの状況となっています。

④セルフトレーニングサポート事業

循環型健康づくり普及・推進を図るため、市民自らが家庭や地域で健康づくり運動を実践できるよう支援しました。

対象者 健康づくりトレーニング利用者等
費用 1回 525円
実施者数 31人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
セルフトレーニング サポート事業	31人	209人	240人

《中間評価コメント》

少人数での集団指導教室で、実施人数は若干計画数を下回っており、参加者確保に向け周知方法の見直しが必要です。

⑤ バラエティエクササイズ事業

健康づくり運動開始のきっかけを楽しみながら実践を通して理解、習得できるように支援しました。

対象者 個別支援プログラム参加者及び一般市民

1回 15人 年間20回

費用 1回 1,000円

実施回数 5回 58人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
バラエティエクササイズ事業	58人	242人	300人

《中間評価コメント》

テーマにより参加者数にバラツキがあり、定員に満たない教室もあるので、今後事業内容や周知方法の見直しにより、多くの参加者の確保に努めていきます。

⑥ボディメイクプロ事業

短期集中型（4週間）の健康づくりのための栄養・運動支援コース、栄養・運動カウンセリング週1回（16食分の冷凍食）を実施しました。

対象者 60歳未満の者（総合健診等の受診者）

費用 体力度チェックありコース 30,000円

体力度チェックなしコース 20,000円

実施回数 1回 1人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
ボディメイクプロ事業	1人	2人	3人

《中間評価コメント》

当事業は、一次予防を効果的に実施するため、保健師・看護師・管理栄養士・健康運動指導士が一貫した健康づくりを行っていくもので、今後健診と一体化し循環型健康づくりの一翼を担うべく、利用料金等を含め事業体系の見直しを行っていく予定です。

⑦ダイエットサポート事業

短期集中型（4週間）の栄養・運動支援コース、栄養カウンセリング週1回（4食分の冷凍食）、トレーニング週1回

対象者 トレーニング実施者

費用 10,000円（各カウンセリング、冷凍指導食）

実施回数 1回 1人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
ダイエットサポート事業	1人	3人	4人

《中間評価コメント》

当事業は、BMPの簡易版事業として、すでにトレーニングを利用している人を対象に、各専門職がチームを組んで健康づくりの支援を行っているもので、BMPと同様の見直しを行う予定です。

(5) 在宅療養者の支援に関する事業

在宅で、生き生きと生活していくための生活全般における心身の健康向上を支援しました。

①元気はつらつ健康講座入門編（介護予防一般）

健康に関する基礎知識の理解、生活習慣の改善を図るための講座を開催しました。

12コース(1コース20人) 年間96回

対象者 65歳以上の高齢者

実施回数 33回 334人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
元気はつらつ健康講座 (入門編)	334人	1,220人	1,920人

《中間評価コメント》

全12コースのうち4コース分を実施。今後の教室で定員達成を図り、計画数の達成をめざしていきます。

②元気はつらつ健康講座実践編（介護予防一般）

「元気はつらつ健康講座入門編」の修了者に対し、より実践的な介護予防の手法を学ぶための講座を開催します。

対象者 65歳以上の高齢者
 年4コース 年12回（1コース 20人）
 費用 無料

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
元気はつらつ健康講座 (実践編)	———	240人	240人

《中間評価コメント》

8月下旬から保健医療センターを皮切りに長後市民センター・藤沢保健所・湘南なぎさ荘の4会場で開催していきます。

③体力測定会（介護予防一般）

高齢者が自身の体力などを自覚し、様々な介護予防事業への参加を促すため体力測定を実施します。

対象者 65歳以上の高齢者
 年間 4回（1回20人～30人）

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
体力測定会	———	4回・120人	4回・120人

《中間評価コメント》

8月下旬から保健医療センターを皮切りに秩父宮記念体育館、老人福祉センター「湘南なぎさ荘」「こぶし荘」の4会場で開催していきます。

④介護予防講演会

年 4 回 1 回 3 0 人程度

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
介護予防講演会	———	4回・120人	4回・120人

《中間評価コメント》

10月から湘南大庭・遠藤・善行・明治の各市民センター4会場で開催していきます。

⑤からだの機能相談

18歳以上の医療リハビリを終了した者で、心身の機能低下がある療養者とその家族や介護者に対して、日常生活の QOL の向上やリハビリ、介護予防についての相談と指導を実施しました。

年 間 6 8 回

費 用 無 料

実施回数 2 5 回

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
からだの機能相談	25回	43回	68回

《中間評価コメント》

計画どおりの実施で、運動器(肩・膝・腰等)への不安・問題を抱えている方が多い状況です。

⑥在宅療養者支援のための健康教育

からだの機能の障害により日常生活についての心配を抱えた者やその家族に対し、サービスを提供している人達への健康教育を実施します。

年間 2回 (1回 30人)

対象者 介護施設、老人保健施設、福祉施設等での業務従事者
費用 無料

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
在宅療養者支援のための健康教育	———	2回・60人	2回・60人

《中間評価コメント》

今後、2会場(会場未定)で開催していきます。

⑦福祉用具・住宅改修相談

市内在住の障害者、高齢者並びにその家族や介護者（施設職員も含む）に対して、日常生活のQOLの向上を図るための福祉用具・住宅改修等の相談事業を実施しました。

月2回 年間24回

実施回数 6回 6人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
福祉用具・住宅改修相談	6人	16人	22人

《中間評価コメント》

ほぼ計画どおりの実施人数で、毎月定量的に相談があります。

⑧障害者等の自主運動教室

介護保険や健康保険でのリハビリを受けていない19歳～64歳の者を対象に、日常生活動作の訓練・改善と介護負担の軽減を目的とした定期的な運動機会の提供と自主訓練の開始・継続を図るための指導と相談を実施しました。

月 2回 年間 24回
費 用 無料
実施回数 8回 17人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
障害者等の自主運動教室	8回・17人	16回・283人	24回・300人

《中間評価コメント》

計画数値を下回っており、周知方法等を再検証し、参加者確保に向けて取り組んでいきます。

⑨生き生きクラブ

18歳以上の市民で、健康保険や介護保険の制度を利用できない者、他の各種事業によるリハビリや運動教室を利用できない者、要介護認定において「非該当」と判断された者等で、介護予防のための運動を継続して積極的に行う必要があると判断された者に対して、生活力アップの定期体操を実施しました。

費 用 1回 600円
実施回数 32回 321人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
生き生きクラブ	321人	636人	957人

《中間評価コメント》

計画どおりの実施で、昨年度より実・延べ人数とも増加しており、引き続き参加者増を目指していきます。

⑩講師派遣等

市内で開催されるヘルパー等専門職養成研修や介護予防並びに健康づくりなどの実践団体で、OT・PT等の職務の専門性を理解した希望団体へ講師を派遣し、地域の人材育成を支援しました。

○講師派遣 6月 NPO 法人主催のヘルパー養成研修(介護技術実習)
湘南大庭高齢者学級(健康講座)

○看護師等養成実習生の受け入れ

4月～11月中旬 藤沢市立看護専門学校(30人)

5月～11月初旬 湘南看護専門学校(16人)

(6) 国保特定保健指導等事業

①保健指導支援

藤沢市国民健康保険被保険者及び各健康保険組合被保険者で特定保健指導対象となる者に対して、動機づけ支援や積極的支援を実施しました。

(事業内容)

○保健指導が必要と判定された者(階層化)に対し、動機づけ支援や積極的支援を実施します。

対象者 藤沢市国民健康保険被保険者

実施数 動機づけ支援 30人

積極的支援 6人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
動機づけ支援	30人	90人	120人
積極的支援	6人	24人	30人

《中間評価コメント》

目標人数はほぼ達成できており、ドロップアウトを防ぐ工夫に配慮していきます。

②特定保健指導からもれた者への健康支援

藤沢市国民健康保険被保険者で、特定保健指導の対象とならなかった者への健康支援を実施しました。

個別健康支援プログラム 55人
リフレッシュ健康サロン 0人
ヘルスチェック通信支援 178人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
個別健康支援プログラム	55人	145人	200人
リフレッシュ健康サロン	—	80人	80人
ヘルスチェック通信支援	178人	1,522人	1,700人

《中間評価コメント》

個別支援 P の目標人数はほぼ達成できており、今後も一人ひとりの健康づくり目標の達成に向けた支援を行っていきます。また、ヘルスチェックの受診者数の減少により、通信支援対象者数は減っているものの、通信支援の利用率は例年並み(約7割強)の状況となっています。

③特定保健指導の普及・啓発活動の実施

広報原稿の作成

実施機関への説明会開催

特定保健指導の対象者で一定期間申し込みがない者に対して、電話による利用勧奨を実施しました。

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
特定保健指導利用勧奨	200人	800人	1,000人

《中間評価コメント》

4・5月の実績で、目標人数はほぼ達成できておりますが、さらに特定保健指導の利用勧奨を9月から実施する予定です。

④国保加入者で特定健診を受けた者のデータベースの構築及び管理と統計資料の作成、評価と分析、情報の提供を行いました。

市内全域の特定健診結果

市内全域の特定保健指導結果

⑤その他

各種健康保険組合被保険者への特定保健指導対象となる者への動機づけ支援及び積極的支援を実施しました。

実施件数 2件

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
動機づけ・積極的支援	2件	16件	18件

《中間評価コメント》

健診サービスの一環として今後も継続的に実施していきます。

(7) 保健医療センター管理運営に関する事業

市からの委託を受け、「藤沢市保健医療センター」の目的を達成するため、適正な施設の管理に努めるとともに、財団の定款に基づく法人の機関運営を実施しました。

①理事会、評議員会の開催状況

(ア)理事会

平成 23 年 5 月 25 日(水) (理事 14 名、監事 1 名出席)

- ・ 議案第 1 号財団法人藤沢市保健医療財団役員の選任について
- ・ 議案第 2 号専決処分の承認について(平成 22 年度財団法人藤沢市保健医療財団収支補正予算)
- ・ 認定第 1 号平成 22 年度財団法人藤沢市保健医療財団の事業及び決算の認定について

(イ)評議員会

平成 23 年 4 月 20 日(水) (評議員 12 名出席、書面表決 2 名)

- ・ 議案第 1 号財団法人藤沢市保健医療財団理事及び監事の選任について
- ・ その他 平成 23 年度財団法人藤沢市保健医療財団事業計画及び収支予算について

②組織及び職員関係

(ア)役員

理事・監事は、**別表(2)**参照

(イ)評議員

評議員は、**別表(3)**参照

(ウ)組織

組織は、**別表(4)**参照

(エ) 職員の配置状況

総務課	11名	(管理部長を含む)
保健事業課	10名	
診療科	3名	(所長含む)
画像検査室	6名	
臨床検査室	5名	
看護科	4名	
訪問看護課	5名	
計	44名	※正規職員

2 検診・共同利用事業

市民の生涯にわたる検診体制を整え、市内事業所の勤務者やその配偶者、その他の健康診断を実施しました。また、地域医療機関からの紹介を受けて、検査外来として高度医療機器により検査をし、地域医療機関の支援を行いました。

(検診・検査外来状況一覧は別紙(5)参照)

(1) 事業所検診及び高度医療機器共同利用に関する事業

①事業所等検診事業

主に中小企業を対象として、市内事業所勤務者やその家族の健康診断を行い、生活習慣病の予防を推進しました。また、CTによる肺ガン検診や、MRI、マンモグラフィ等の高度医療機器の有効活用を図り、精度の高い検査を実施しました。

(ア)一般健康診断

労働安全衛生法による健康診断や健康測定を実施しました。

対象者 市内事業所に勤務する者など

年間 9,000人 年間 240日

実施者数 3,211人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
一般健康診断	3,211人	5,789人	9,000人

(イ)健康保険組合健康診断(総合健診)

各保険組合の指定検査項目

対象者 健康保険組合の被保険者及び配偶者

年間 2400人 年間 240日

実施者数 821人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
健康保険組合健康診断 (総合健診)	821人	1,579人	2,400人

(ウ)協会けんぽ生活習慣病予防健診

協会けんぽの指定検査項目

対象者 協会けんぽの被保険者
 年間 3,700人 240日
 実施者数 1,696人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
生活習慣病予防健診	1,696人	2,004人	3,700人

(エ)特定健康診査(社保)

国の指定検査項目

対象者 国保を除く健康保険の被扶養者
 年間 250人
 実施者数 55人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
特定健康診査(社保)	55人	195人	250人

②受託検診事業

市民の健康づくりを支援し、疾病予防を推進するため、充実した検査機器を活用し、市及び教育委員会からの委託による精度の高い検診を実施しました。

(ア) ヘルスチェック

検診内容 健康度測定等
 対象者 国保加入者（30歳代） 年間 1,600人
 実施者数 178人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
ヘルスチェック	178人	1,422人	1,600人

(イ) 乳がん検診

検診内容 視・触診及びマンモグラフィ検査
 対象者 市内在住者（40歳以上） 年間 2,000人
 実施者数 389人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
乳がん検診	389人	1,611人	2,000人

(ウ) 学童検診

検診内容 糖尿病検診、腎臓病検診
 対象者 教育委員会から指定された小・中学生
 年間 約20人
 実施者数 52人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
学童検診	52人	0人	20人

《中間評価コメント》

一般健康診断は4月減少、5月～7月は横ばい傾向。健保は全体的に増加傾向。協会けんぽは増加、5月～7月は減少傾向。社保は横ばい傾向。糖尿・腎臓検診はやや増加。ヘルスチェックはやや減少傾向。乳がんは増加傾向。全体的にみると、4月は減少しており、震災による影響があるものと思われます。5月以降は前年並みの件数で推移しています。

③高度医療機器の共同利用事業

地域の診療所では単独での設置が難しい高度医療機器を設置し、藤沢市医師会・歯科医師会等と連携した共同利用事業として、地域の診療所等からの依頼による検査外来を実施しました。

(ア) 検査外来

対象数	MRI 検査	年間	3,000人
	CT 検査	年間	3,500人
	超音波検査	年間	2,500人
	乳房検査	年間	1,300人
	内視鏡検査	年間	800人
	肺がん、結核二次検診	年間	800人
	骨密度測定	年間	100人
	その他の各種検査	年間	800人
実施回数	年間240日		
実施者数	以下のとおり		

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
MRI 検査	1,259 人	1,741 人	3,000 人
CT 検査	923 人	2,577 人	3,500 人
超音波検査	649 人	1,851 人	2,500 人
乳房検査	329 人	971 人	1,300 人
内視鏡検査	217 人	583 人	800 人
肺がん、結核二次検診	300 人	500 人	800 人
骨密度測定	21 人	79 人	100 人
その他の各種検査	167 人	633 人	800 人

《中間評価コメント》

MRI・CT・超音波は全体的に減少傾向。内視鏡・肺がん、結核検診は横ばい傾向。乳房・骨密度測定他はやや減少傾向。全体的に減少傾向にあります。

3 保険調剤薬局運営事業

一次救急医療体制である藤沢市北休日夜間急病診療所、耳鼻科救急診療所(広域救急)、藤沢北休日急患歯科診療所及び障害者・要介護高齢者歯科診療所の開設に伴う救急患者等への保険調剤を行うため、藤沢市薬剤師会の協力により保険調剤薬局を運営しました。

(1) 保険調剤薬局の運営に関する事業

(事業内容)

次の診療所開設に伴い、調剤、投薬、薬歴管理、服薬指導、医薬品情報の収集等の管理業務を行った。なお、平日夜間、土・休日の調剤及び服薬指導等の業務については、藤沢市薬剤師会へ委託して運営しました。

○藤沢市北休日夜間急病診療所

平日夜間 20時～23時

休日昼間 9時～17時

土休日夜間 18時～23時、(※23時～翌7時30分)

○耳鼻科救急診療所(広域救急)

休日昼間 9時～17時

○藤沢北休日急患歯科診療所

休日昼間 10時～12時、13時～16時

障害者歯科 木曜日午後

要介護高齢者歯科 木曜日午前・日曜日午前

(※時間は……院内処方対応)

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
調剤等業務	4,497枚	12,503枚	17,000枚 (受付処方箋数)

(処方箋内訳は別表(6)参照)

《中間評価コメント》

ゴールデンウィーク時に患者数が少なかったことから、同月は例年より約2割減少していますが、他の月は例年並みで推移しています。

4 介護保険事業

要支援・要介護状態にある在宅の高齢者や疾病等により在宅療養を必要とする者に対し、訪問看護ステーションを設置し、介護保険法並びに健康保険法による訪問看護、訪問リハビリ等のサービスを提供するとともに、訪問歯科衛生指導のサービスを実施しました。

併せて、居宅介護支援サービスを実施し、在宅の要支援・要介護高齢者等に対するケアプラン作成等の支援を実施しました。

(介護保険事業一覧は別紙(7)参照)

(1) 訪問看護ステーションの運営に関する事業

(事業内容)

主治医の指示書により、訪問看護ステーションから看護師・理学療法士・作業療法士を派遣し、介護保険法及び健康保険法に基づき療養上の看護、診療の補助並びにリハビリ等のサービスを提供しました。

また、要請に応じて歯科衛生士が在宅療養者の家庭を訪問して専門的な口腔ケアを行い、日常生活のQOLの向上を図ります。

対象 訪問看護及び訪問リハビリ

1日 34.2人 (1ヶ月 685件)

訪問歯科衛生指導

1日 1～2人 (1ヶ月 30件)

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
訪問看護	2,555回	5,445回	8,220回 (利用回数)

《中間評価コメント》

利用者の入院・入所などにより、前年度と比較して34件の減少で、若干目標数を下回っています。今後目標達成に向けて新規利用者の確保に努めていきます。

(2) 居宅介護支援に関する事業

要介護高齢者等が、居宅において必要な保健医療サービスや介護福祉サービスを適切に利用できるよう、居宅介護支援事業者として支援を行いました。

① ケアプランの作成

要介護高齢者等からの依頼を受けて居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に基づき適切な居宅サービスの提供が確保されるようサービス提供事業者等との連絡調整と計画の管理を行いました。

対象者 1ヶ月 100人 年間 1,200件

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
ケアプランの作成)	372件	828件	1,200件

② 認定調査

市からの依頼を受け、介護認定審査会において、介護度を判定する基礎資料としてマークシートを使用して本人及び家族に対して訪問調査を行いました。

対象者 1か月 7人 年間 84人

実施項目	計画期間		(参考) 年間計画
	4月～7月	8月～3月	
認定調査	58件	82件	140件

《中間評価コメント》

概ね前年並みで推移しており、今後も目標達成に向けて取り組んでいきます。